

令和2年度 第2回 滋賀県特別支援教育支援委員会

期 日 令和3年2月8日（月）

時 間 14：00～16：00

会 場 滋賀県庁北新館5階5B会議室

1 開 会

2 議 事

(1) 県内の特別支援教育に関する実態に関して

- ・本県における特別支援教育対象児童生徒数の推移（資料1）

(2) 多様で柔軟な学びの場に関して

- ・通常の学級における特別な支援の必要な児童生徒への指導の充実を目指して（資料2）

(3) その他

3 閉 会

<配布資料>

- ・委員名簿
- ・資料1 本県における特別支援教育対象児童生徒数の推移
- ・資料2 通常の学級における特別な支援の必要な児童生徒への指導の充実を目指して
- ・リーフレット 「滋賀の特別支援教育」
「学びをつなぐ幼小接続ハンドブック」

令和2年度 滋賀県特別支援教育支援委員会 委員名簿(敬称略 順不同)

区 分	氏 名	所 属 等
医 師	宇 野 正 章	滋賀県医師会:小児科医
	上ノ山 一 寛	滋賀県医師会:精神科医
	福 田 正 悟	滋賀県医師会:学校医
学識経験者	渡 部 雅 之	滋賀大学教育学部教授 副学長
	磯 部 美 也 子	奈良大学社会学部教授
	柴 田 有 加 里	滋賀県発達障害者支援センター所長
教育機関の職員	大 久 保 貴 生	特別支援学校教職員:視覚障害 (県立盲学校長)
	宮 崎 ナ オ 緒 子	特別支援学校教職員:病弱 (県立鳥居本養護学校長)
	夏 川 シゲル 茂	特別支援学校教職員:知的障害・肢体不自由 (県立八日市養護学校長)
	尾 代 恵 子	特別支援学校教職員:聴覚障害 (県立豊話学校長)
	中 川 孝 子	特別支援学校教職員:知的障害 (県立長浜北星高等養護学校長)
	井 上 照 美	県特別支援教育研究会会長 (東近江市立能登川東小学校長)
	磯 田 典 利	特別支援学級設置校教職員 (県特別支援学級・通級指導教室設置校長会会長)
	菊 池 ハル ユ 子	特別支援学級等担当教員 (大津市立膳所小学校通級指導教室担当教諭)
	宮 城 智 美	幼稚園等教職員 (滋賀県国公立幼稚園・こども園長会長)
	北 川 幹 芳	県立高等学校教職員 (県立愛知高等学校長)
	甲 津 千 秋	県総合教育センター職員 (特別支援教育係長)
県の職員	酒 見 純 淨	県健康医療福祉部障害福祉課長
	西 村 シノ 実	県中央子ども家庭相談センター所長
	伊 田 俊 幸	県彦根子ども家庭相談センター所長

(任期:令和2年6月22日～令和4年6月21日)

県内の特別支援教育に関する実態に関して

本県における特別支援教育対象児童生徒数の推移

令和3年2月8日(月)
滋賀県教育委員会事務局
特別支援教育課



1. 一人ひとりの教育的ニーズに応じた学びの場

特別支援学校

特別支援学校では、視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱の子どもを対象にしています。

子どもたちの教育的ニーズに応じ、教育内容や方法を工夫し、専門性の高い、きめ細かな指導を行います。

通級による指導

言語障害、自閉症、情緒障害、弱視、難聴、学習障害、注意欠陥多動性障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱の子どもを対象にしています。

ほとんどの授業を通常の学級で受けながら、障害の状況に応じた特別の指導を特別の場で受けます。

特別支援学級

知的障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱、弱視、難聴、自閉症・情緒障害の子どもを対象にしています。

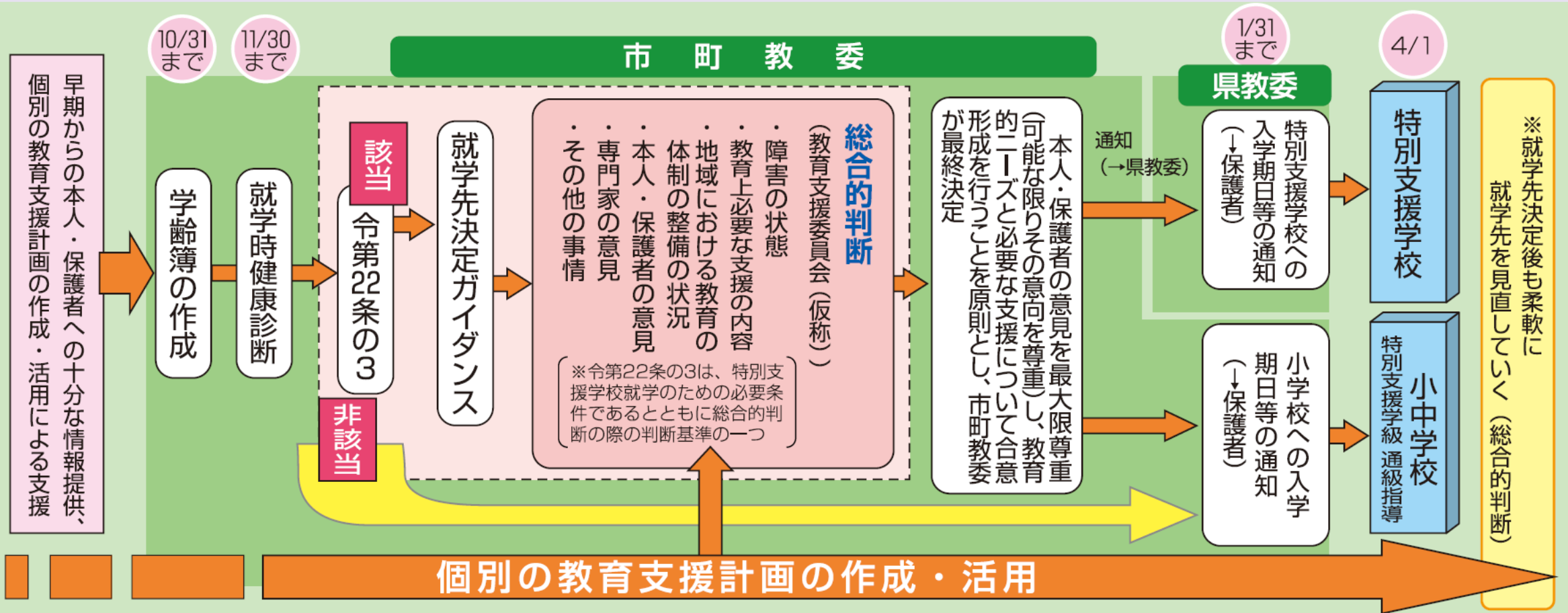
子どもの実態に応じて、小中学校の学習指導要領に沿った学習だけでなく、特別支援学校小学部・中学部の学習指導要領を参考にするなど、少人数によるきめ細かな指導を行います。

通常の学級

通常の学級に在籍している障害のある子どもにも、障害に配慮し、集団での指導とともに、個々の教育的ニーズに応じた指導内容・方法を工夫した学習活動を行います。

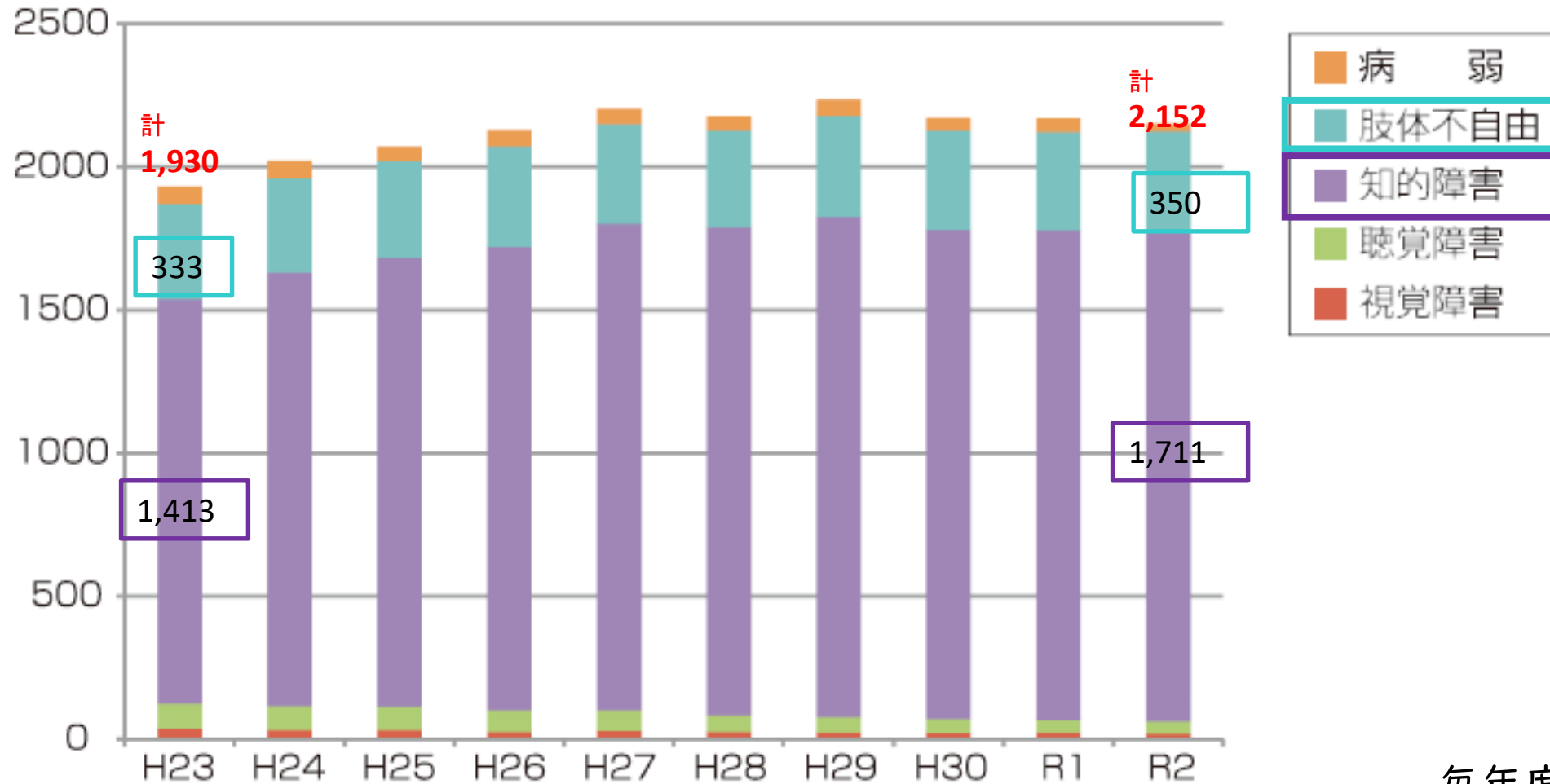
2. 障害のある児童生徒の就学先決定について (手続きの流れ)

【改正後(学校教育法施行令)】



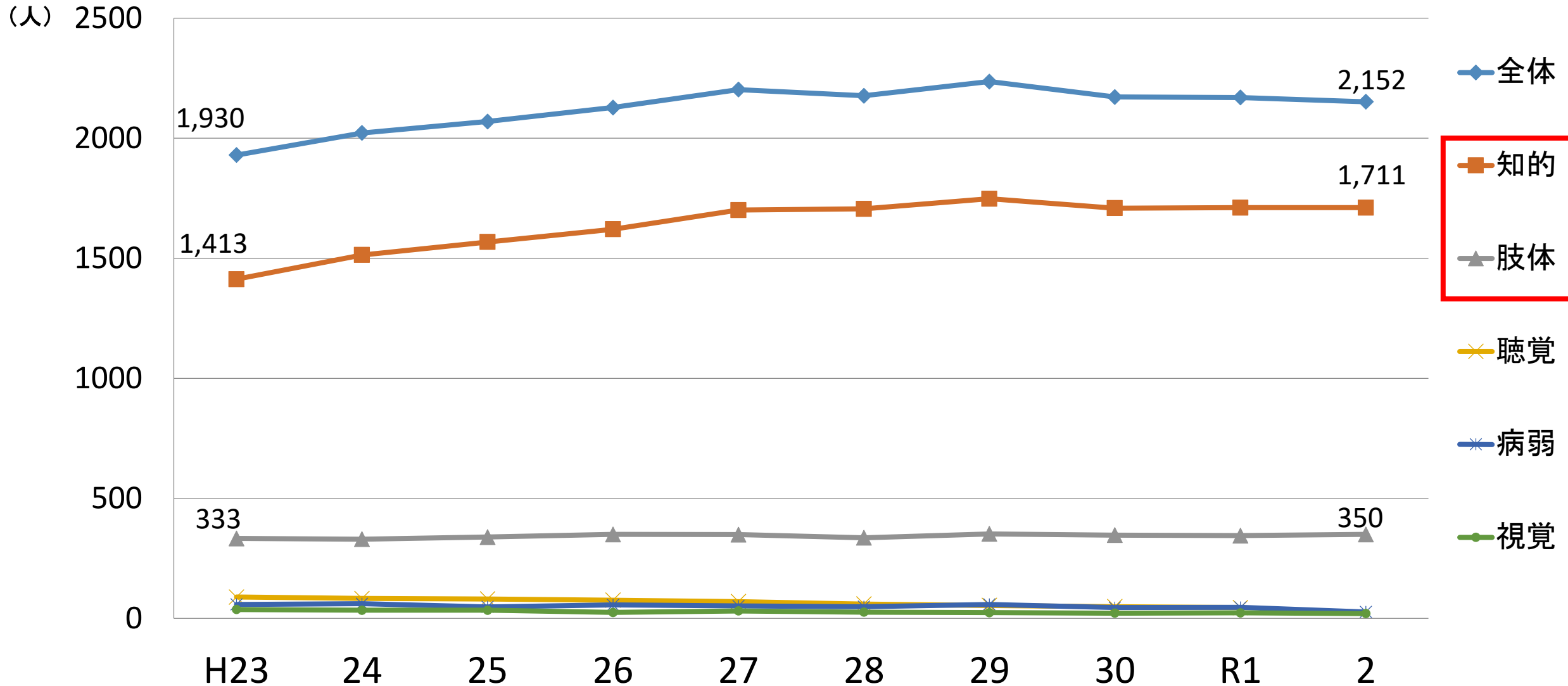
3. 本県における特別支援教育対象児童生徒数の推移

3- (1) 県立特別支援学校の幼児児童生徒数の推移

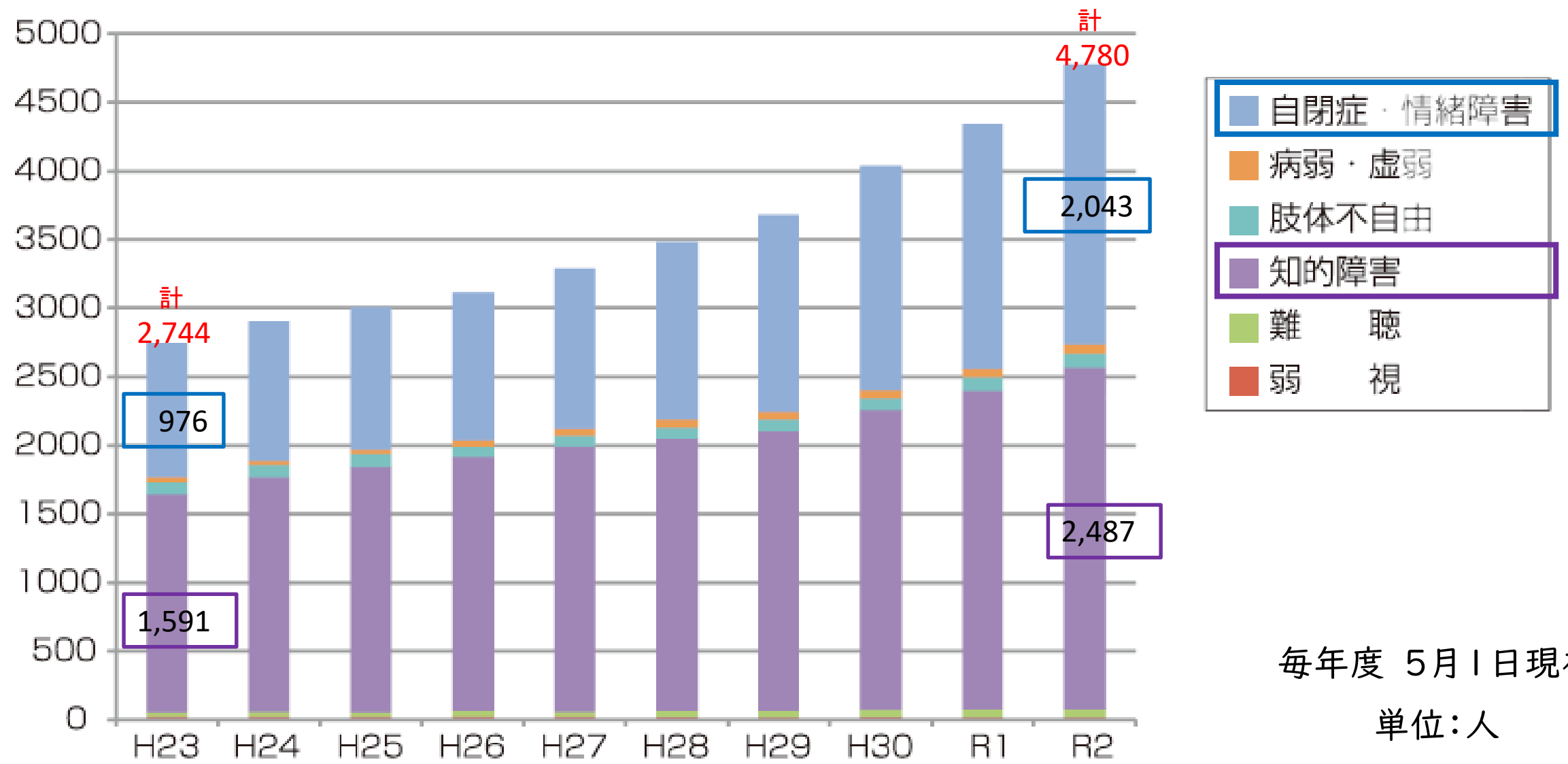


毎年度 5月1日現在
単位:人

3-(1) 県立特別支援学校の幼児児童生徒数の推移

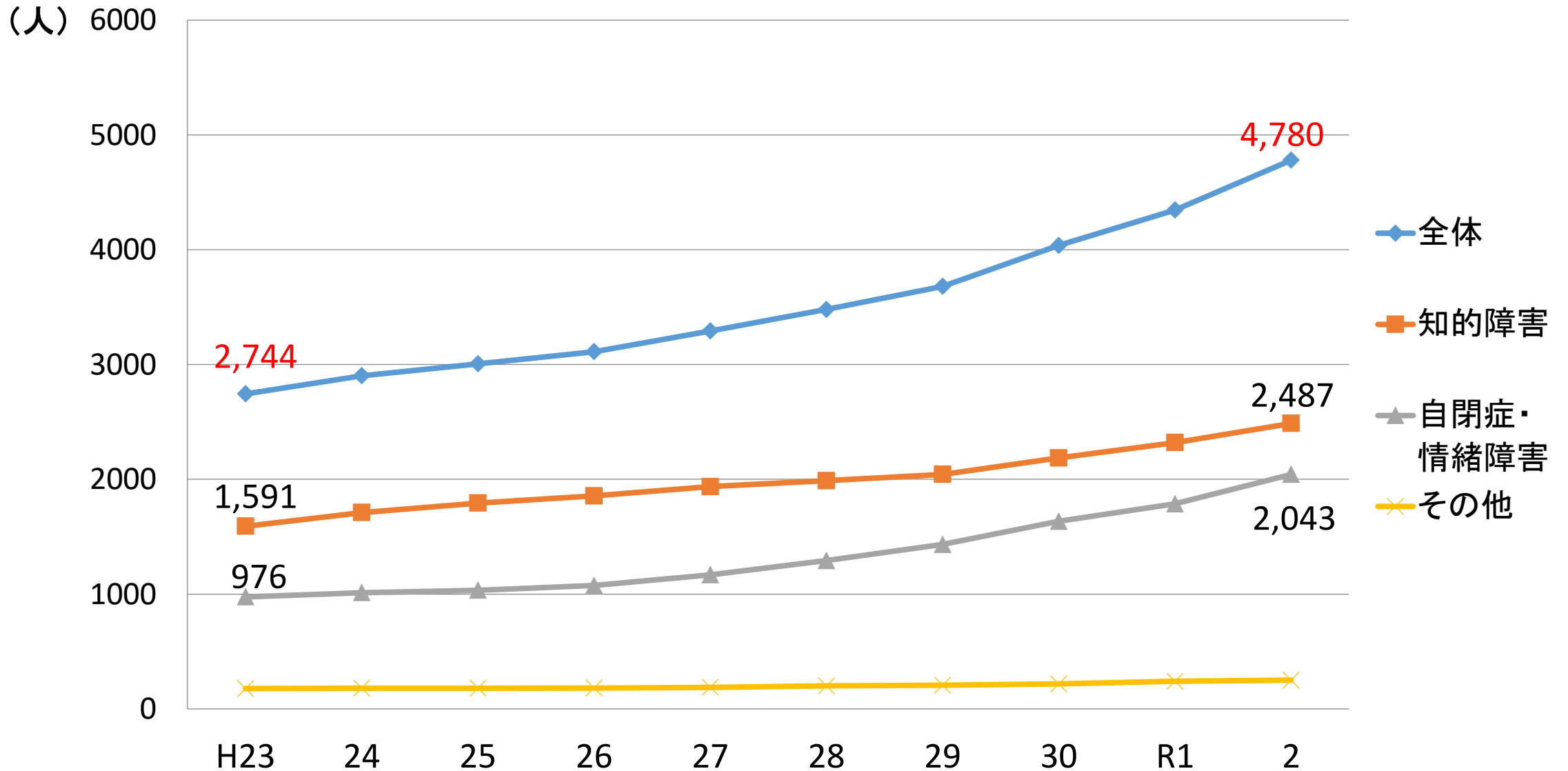


3-(2) 市町立小・中学校特別支援学級の見童生徒数の推移



毎年度 5月1日現在
 単位:人

3-(2) 市町立小・中学校特別支援学級の児童生徒数の推移



3- (3) 通級による指導を受けている児童生徒数の推移

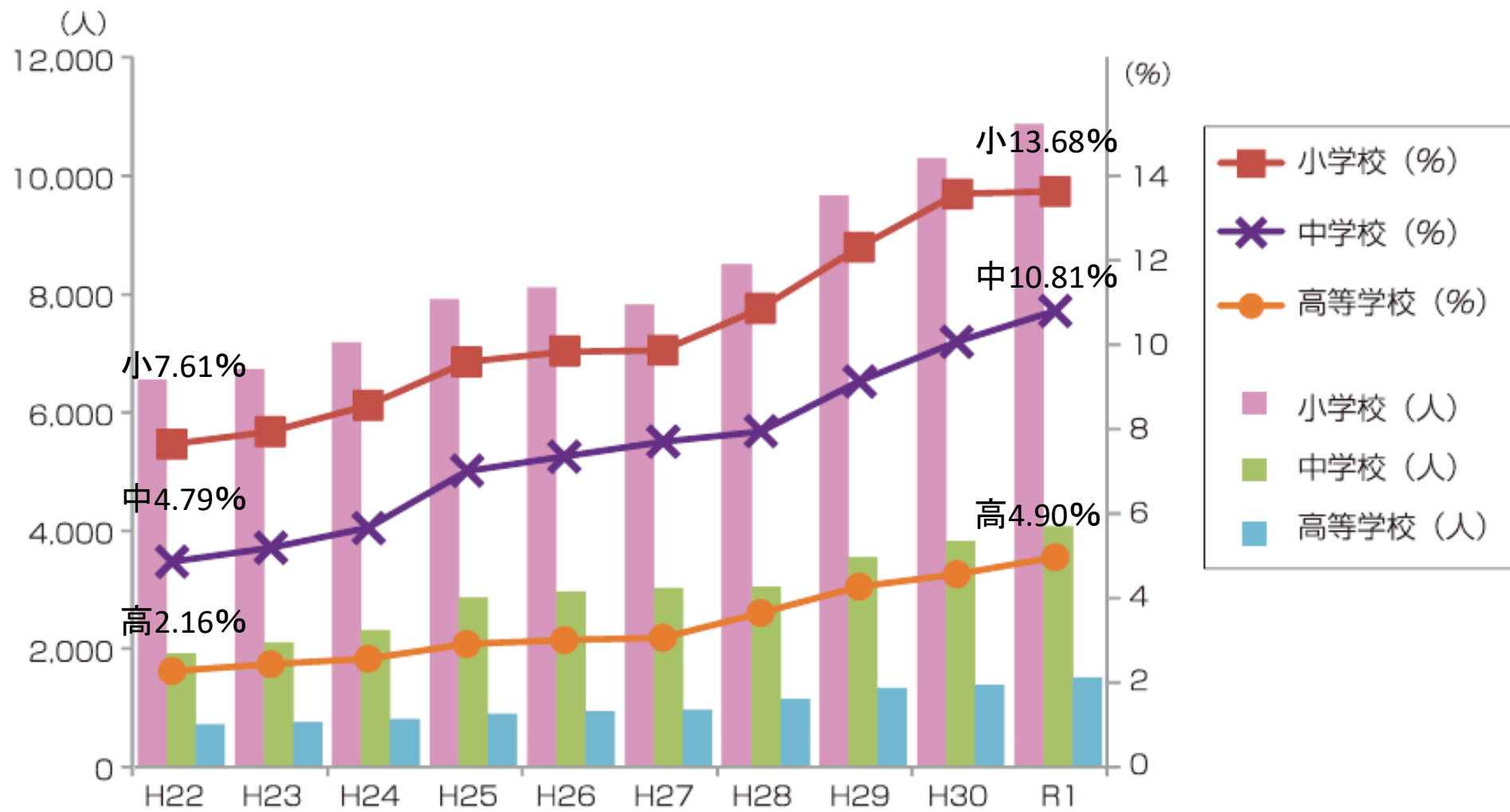
年度	児童生徒数		小・中合計	教室数
	小	中		
H23	1,020	81	1,101	44
H24	1,084	99	1,183	52
H25	1,091	97	1,188	55
H26	1,096	111	1,207	57
H27	1,098	126	1,224	61
H28	1,135	148	1,283	62
H29	1,226	172	1,398	70
H30	1,276	205	1,481	74
R1	1,353	282	1,635	86
R2	1,465	277	1,742	93

参考：
 県内公立小中学校と
 通級指導教室設置数
 (令和2年度)

校種	学校数	教室数
小学校	218	74
中学校	93	19
義務教育学校	2	
県立中学校	3	

児童生徒数は、
 毎年5月1日現在

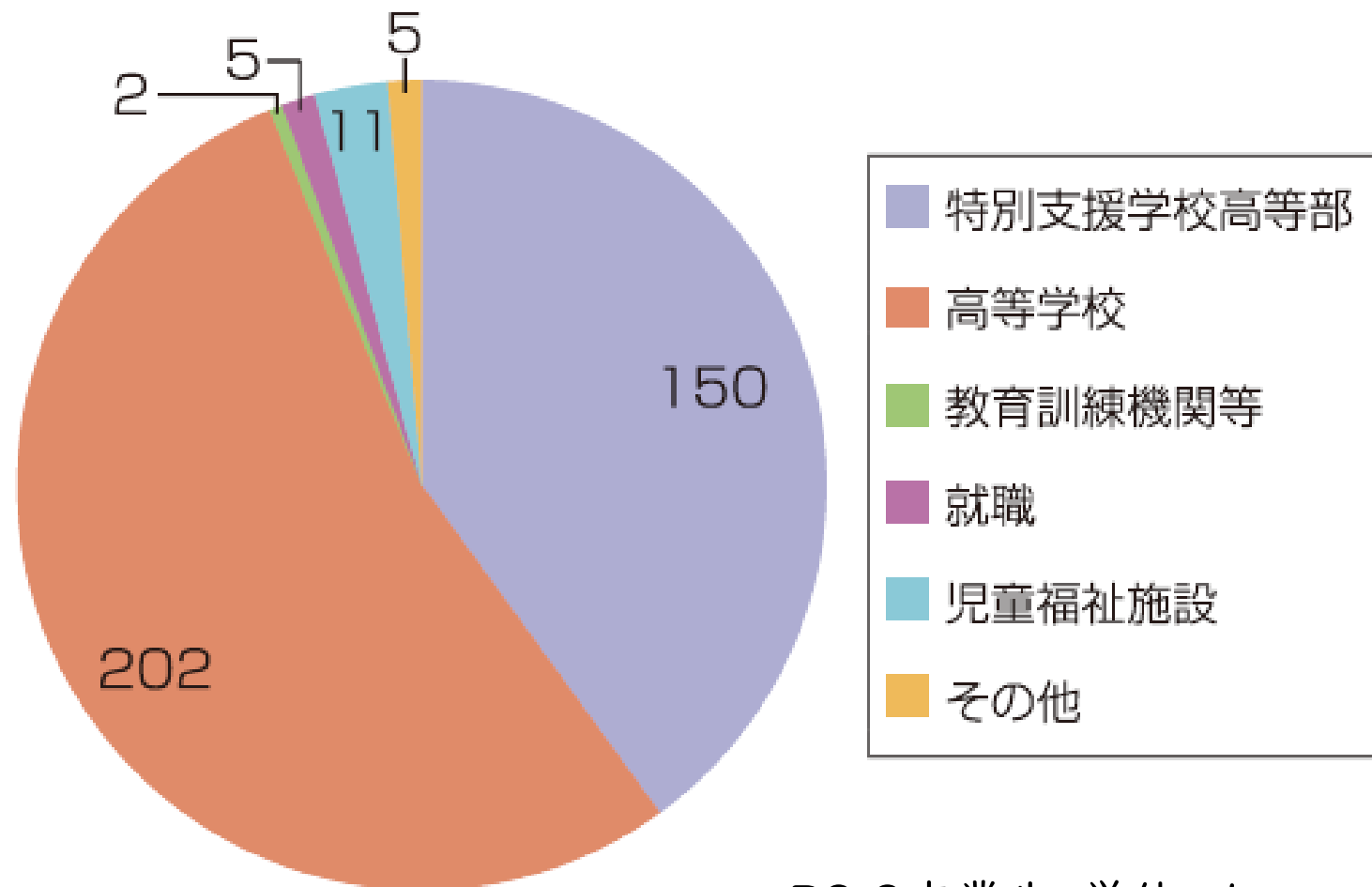
3- (4) 公立小中高等学校の**通常の学級**における特別な支援を必要とする児童生徒数の状況



※各学校の校内委員会において把握した数（必ずしも医師の診断等にはよらない）

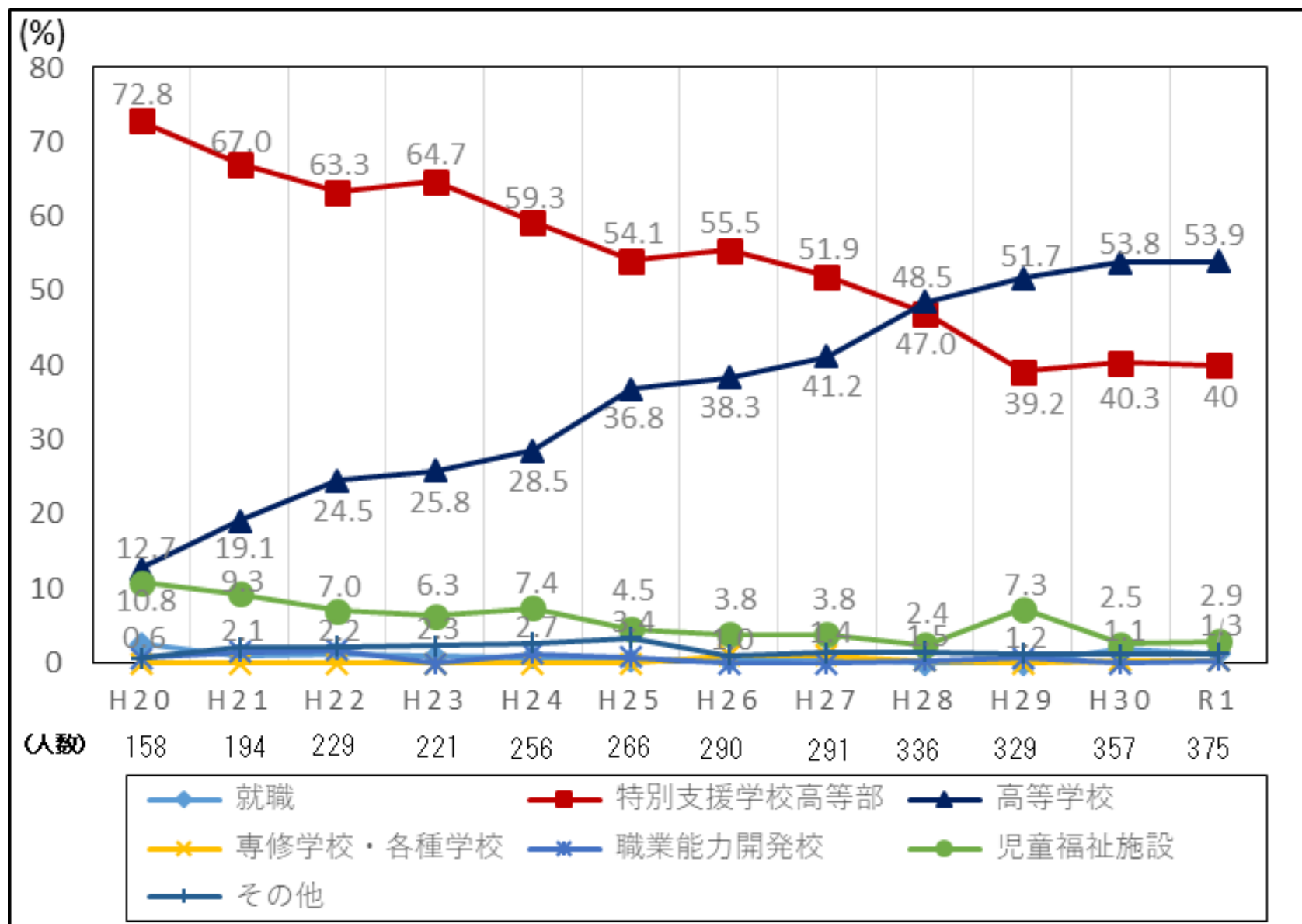
毎年度 9月1日現在

4. 市町立中学校特別支援学級卒業者の進路状況



R2.3卒業生 単位:人

4. 市町立中学校特別支援学級卒業者の進路状況



参考：

中央教育審議会「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）」（令和3年1月26日）

【概要版より特別支援教育に関する内容を抜粋】

「令和の日本型学校教育」の構築を目指して

～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～(答申)【概要】

第I部 総論

令和3年1月26日
中央教育審議会

1. 急激に変化する時代の中で育むべき資質・能力

- 社会の在り方が劇的に変わる「Society5.0時代」の到来
- 新型コロナウイルスの感染拡大など先行き不透明な「予測困難な時代」

新学習指導要領の着実な実施

ICTの活用

一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが必要

2. 日本型学校教育の成り立ちと成果，直面する課題と新たな動きについて

成果

- 学校が学習指導のみならず、生徒指導の面でも主要な役割を担い、児童生徒の状況を総合的に把握して教師が指導を行うことで、子供たちの知・徳・体を一体で育む「日本型学校教育」は、諸外国から高い評価
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、全国的に学校の臨時休業措置が取られたことにより再認識された学校の役割
①学習機会と学力の保障 ②全人的な発達・成長の保障 ③身体的、精神的な健康の保障（安全・安心につながる可以保证の居場所・セーフティネット）

課題

子供たちの意欲・関心・学習習慣等や、高い意欲や能力をもった教師やそれを支える職員の力により成果を挙げる一方、変化する社会の中で以下の課題に直面

- 本来であれば家庭や地域でなすべきことまでが学校に委ねられることになり、結果として学校及び教師が担うべき業務の範囲が拡大され、その負担が増大
- 子供たちの多様化（特別支援教育を受ける児童生徒や外国人児童生徒等の増加、貧困、いじめの重大事態や不登校児童生徒数の増加等）
- 生徒の学習意欲の低下
- 教師の長時間勤務による疲弊や教員採用倍率の低下、教師不足の深刻化
- 学習場面におけるデジタルデバイスの使用が低調であるなど、加速度的に進展する情報化への対応の遅れ
- 少子高齢化、人口減少による学校教育の維持とその質の保証に向けた取組の必要性
- 新型コロナウイルス感染症の感染防止策と学校教育活動の両立、今後起こり得る新たな感染症への備えとしての教室環境や指導体制等の整備

教育振興基本計画の理念
(自立・協働・創造)の継承

学校における
働き方改革の推進

GIGAスクール構想の
実現

新学習指導要領の
着実な実施

必要な改革を躊躇なく進めることで、従来の日本型学校教育を発展させ、「令和の日本型学校教育」を実現

3. 2020年代を通じて実現すべき「令和の日本型学校教育」の姿

① 個別最適な学び（「個に応じた指導」（指導の個別化と学習の個性化）を学習者の視点から整理した概念）

- ◆ 新学習指導要領では、「個に応じた指導」を一層重視し、指導方法や指導体制の工夫改善により、「個に応じた指導」の充実を図るとともに、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整えることが示されており、これらを適切に活用した学習活動の充実を図ることが必要
- ◆ GIGAスクール構想の実現による新たなICT環境の活用、少人数によるきめ細かな指導体制の整備を進め、「個に応じた指導」を充実していくことが重要
- ◆ その際、「主体的・対話的で深い学び」を実現し、学びの動機付けや幅広い資質・能力の育成に向けた効果的な取組を展開し、個々の家庭の経済事情等に左右されることなく、子供たちに必要な力を育む

指導の個別化

- 基礎的・基本的な知識・技能等を確実に習得させ、思考力・判断力・表現力等や、自ら学習を調整しながら粘り強く学習に取り組む態度等を育成するため、
・支援が必要な子供により重点的な指導を行うことなど効果的な指導を実現
・特性や学習進度等に応じ、指導方法・教材等の柔軟な提供・設定を行う

学習の個性化

- 基礎的・基本的な知識・技能等や情報活用能力等の学習の基盤となる資質・能力等を土台として、子供の興味・関心等に応じ、一人一人に応じた学習活動や学習課題に取り組む機会を提供することで、子供自身が学習が最適となるよう調整する

- ◆ 「個別最適な学び」が進められるよう、これまで以上に子供の成長やつまずき、悩みなどの理解に努め、個々の興味・関心・意欲等を踏まえてきめ細かく指導・支援することや、子供が自らの学習の状況を把握し、主体的に学習を調整することができるよう促していくことが求められる
- ◆ その際、ICTの活用により、学習履歴（スタディ・ログ）や生徒指導上のデータ、健康診断情報等を利活用することや、教師の負担を軽減することが重要

それぞれの学びを一体的に充実し 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげる

② 協働的な学び

- ◆ 「個別最適な学び」が「孤立した学び」に陥らないよう、探究的な学習や体験活動等を通じ、子供同士で、あるいは多様な他者と協働しながら、他者を価値ある存在として尊重し、様々な社会的な変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となることができるよう、必要な資質・能力を育成する「協働的な学び」を充実することも重要
- ◆ 集団の中で個が埋没してしまうことのないよう、一人一人のよい点や可能性を生かすことで、異なる考え方が組み合わせられ、よりよい学びを生み出す

- 知・徳・体を一体的に育むためには、教師と子供、子供同士の関わり合い、自分の感覚や行為を通して理解する実習・実験、地域社会での体験活動など、様々な場面でリアルな体験を通じて学ぶことの重要性が、AI技術が高度に発達するSociety5.0時代にこそ一層高まる
- 同一学年・学級はもとより、異学年間の学びや、ICTの活用による空間的・時間的制約を超えた他の学校の子供等との学び合いも大切

子供の学び

幼児教育

- 小学校との円滑な接続，質の評価を通じPDCAサイクルの構築等により，質の高い教育を提供
- 身近な環境に主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で達成感を味わいながら，全ての幼児が健やかに育つことができる

高等学校教育

- 社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力や，社会の形成に主体的に参画するための資質・能力が育まれる
- 地方公共団体，企業，高等教育機関，国際機関，NPO等の多様な関係機関との連携・協働による地域・社会の課題解決に向けた学び
- 多様な生徒一人一人に応じた探究的な学びや，STEAM教育など実社会での課題解決に生かしていくための教科等横断的な学び

教職員の姿

- 学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め，教職生涯を通じて学び続け，子供一人一人の学びを最大限に引き出し，主体的な学びを支援する伴走者としての役割を果たしている
- 多様な人材の確保や教師の資質・能力の向上により質の高い教職員集団が実現し，多様なスタッフ等とチームとなり，校長のリーダーシップの下，家庭や地域と連携しつつ学校が運営されている
- 働き方改革の実現や教職の魅力発信，新時代の学びを支える環境整備により教師が創造的で魅力ある仕事であることが再認識され，志望者が増加し，教師自身も志気を高め，誇りを持って働くことができる

子供の学びや教職員を支える環境

- 小中高における1人1台端末環境の実現，デジタル教科書等の先端技術や教育データを活用できる環境の整備等による指導・支援の充実，校務の効率化，教育政策の改善・充実等
- ICTの活用環境と少人数によるきめ細かな指導体制の整備，学校施設の整備等による新しい時代の学びを支える学校教育の環境整備
- 小中連携，学校施設の複合化・共用化等の促進を通じた魅力的な教育環境の実現

義務教育

- 新たなICT環境や先端技術の活用等による学習の基盤となる資質・能力の確実な育成，多様な一人一人の興味・関心等に応じ意欲を高めやりたいことを深められる学びの提供
- 学校ならではの児童生徒同士の学び合い，多様な他者と協働した探究的な学びなどを通じ，地域の構成員の一人や主権者としての意識を育成
- 生活や学びにわたる課題(虐待等)の早期発見等による安全・安心な学び

特別支援教育

- 全ての教育段階において，インクルーシブ教育システムの理念を構築することを旨として行われ，全ての子供たちが適切な教育を受けられる環境整備
- 障害のある子供とない子供が可能な限りともに教育を受けられる条件整備
- 障害のある子供の自立と社会参加を見据え，通常の学級，通級による指導，特別支援学級，特別支援学校といった連続性のある多様な学びの場の一層の充実・整備

4. 新時代の特別支援教育の在り方について

(1) 基本的な考え方

- 特別支援教育への理解・認識の高まり、制度改正、通級による指導を受ける児童生徒の増加等、インクルーシブ教育の理念を踏まえた特別支援教育をめぐる状況は変化
- 通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった連続性のある多様な学びの場の一層の充実・整備を着実に推進

(2) 障害のある子供の学びの場の整備・連携強化

- ① **就学前における早期からの相談・支援の充実**
 - 関係機関や外部専門家等との連携による人的体制の充実
 - 幼児教育の観点から特別支援教育を充実するため、教師や特別支援教育コーディネーター、特別支援教育支援員の資質向上に向けた研修機会の充実
 - 5歳児健診を活用した早期支援や、就学相談における情報提供の充実
- ② **障害のある子供の就学相談や学びの場の検討等の支援について**
 - 就学相談や学びの場の検討等を支援する教育支援資料の内容の充実
- ③ **小中学校における障害のある児童生徒の学びの充実**
 - 特別支援学級の児童生徒が、特別支援学級に加え、在籍する学校の通常の学級の一員としても活動する取組の充実、年間指導計画等に基づく教科学習の共同実施
 - チェックリストの活用等による通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒の特性の把握・支援、在籍する学校で専門性の高い通級による指導を受けるための環境整備
 - 通級による指導の担当教師等の配置改善や指導体制の充実
 - 学校施設のバリアフリー化の推進に向けた学校設置者の取組支援
 - 通常の学級、通級による指導、特別支援学級といった障害のある児童生徒の多様な学びの場の一層の充実・整備等
- ④ **特別支援学校における教育環境の整備**
 - ICTを活用した職業教育に関する指導計画・指導法の開発
 - 必要な最低基準としての特別支援学校の設置基準策定、教室不足の解消に向けた集中的な施設整備の取組推進
 - 特別支援学校のセンター的機能の充実や設置者を越えた学校間連携を促進する体制の在り方の検討
 - 知的障害者である児童生徒が各教科等において育むべき資質・能力を児童生徒に確実に身に付けさせる観点から、著作教科書（知的障害者用）を作成
 - 特別支援学校に在籍する児童生徒が、地域の学校に副次的な籍を置く取組の一層の普及推進
- ⑤ **高等学校における学びの場の充実**
 - 小中学校から高等学校への適切な引き継ぎを行い、個別的教育支援計画や指導計画の作成・活用による適切な指導・支援を実施
 - 通級による指導の充実や指導体制、指導方法など、高等学校における特別支援教育の充実、教師の資質向上のための研修
 - 本人や保護者が障害の可能性に気が付いていない場合の支援体制の構築
 - 卒業後の進路に対する情報の引継ぎなど、関係機関等の連携促進

(3) 特別支援教育を担う教師の専門性向上

- ① **全ての教師に求められる特別支援教育に関する専門性**
 - 障害の特性等に関する理解や特別支援教育に関する基礎的な知識、個に応じた分かりやすい指導内容や指導方法の工夫の検討
 - 教師が必要な助言や支援を受けられる体制の構築、管理職向けの研修の充実
 - 都道府県において特別支援教育に係る資質を教員育成指標全般に位置づけるとともに、体系的な研修を実施
- ② **特別支援学級、通級による指導を担当する教師に求められる特別支援教育に関する専門性**
 - 個別の指導計画等の作成、指導、関係者間の連携の方法等の専門性の習得
 - OJTやオンラインなどの工夫による参加しやすい研修の充実、発達障害のある児童生徒に携わる教師の専門性や研修の在り方に関する具体的な検討
 - 小学校等教職課程において特別支援学校教職課程の一部単位の修得を推奨
 - 特別支援学校教諭免許取得に向けた免許法認定講習等の活用
- ③ **特別支援学校の教師に求められる専門性**
 - 幅広い知識・技能の習得、専門的な知見を活用した指導、複数障害が重複している児童生徒への対応
 - 広域での研修や人事交流の仕組みの構築、教員養成段階における内容の精選やコアカリキュラムの策定
 - 特別支援学校教諭免許取得に向けた国による教育委員会への情報提供等の促進、免許法認定通信教育の実施主体の拡大検討

(4) 関係機関との連携強化による切れ目ない支援の充実

- 関係機関等と家庭の連携、保護者も含めた情報共有、保護者支援のための連携体制の整備、障害の有無に関わらず全ての保護者に対する支援情報や相談窓口等の情報共有
- 地域の就労関係機関との連携等による早期からのキャリア教育の充実
- 特別支援教育を受けてきた子供の指導や合理的配慮の状況等の学校間での引き継ぎに当たり、統合型校務支援システムの活用などの環境整備を実施
- 個別的教育支援計画（教育）・利用計画（福祉サービス）・個別支援計画（事業所）・移行支援計画（労働）の一体的な情報提供・共有の仕組みの検討に向け、移行支援や就労支援における特別支援学校と関係機関との役割や連携の在り方などの検討
- 学校における医療的ケアの実施体制の構築、医療的ケアを担う看護師の人材確保や配置等の環境整備
- 学校に置かれる看護師の法令上の位置付け検討、中学校区における医療的ケア拠点校の設置検討

2019・2020年度 学びにくさのある子どもへの指導充実事業

通常の学級における特別な支援の必要な
児童生徒への指導の充実に向けて

令和3年2月8日(月)
滋賀県教育委員会事務局
特別支援教育課



①「**学びにくさ**のある子ども」とは・・・

- 例えば、子どもの「**こんな姿**」はありますか？



学びにくさのある子どもの姿（一例）



課題への集中が続かない
注意を向けることが苦手
不用意に離席してしまう

文章を読むことが苦手
文中の語句を抜かしたり
読み間違えたりする

話を聞くことが苦手
聞きもらしがある
聞いたことをすぐに忘れてしまう



文章を書くことが苦手
読みにくい字を書く
視写ができない

自分の考えを伝えたり話したり
することが苦手

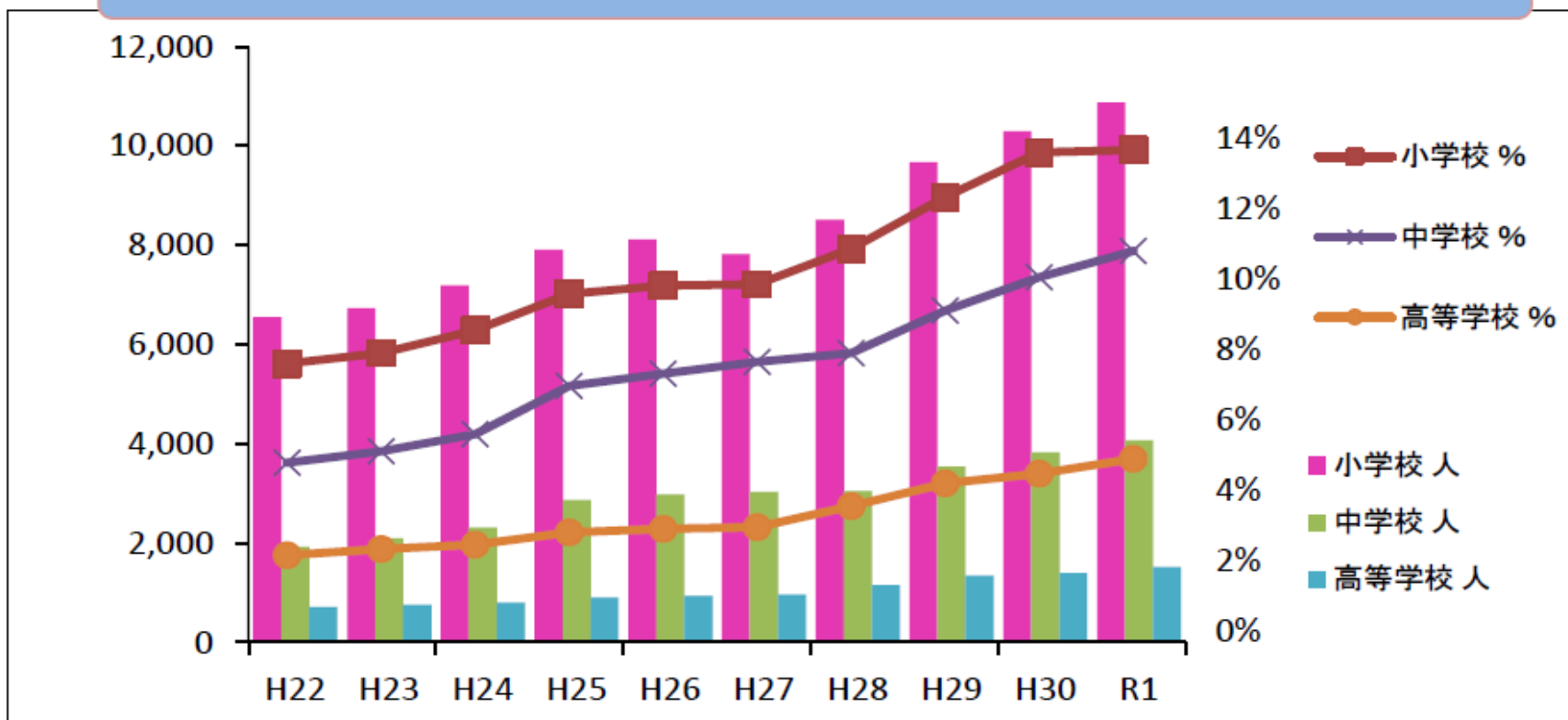
自分の考えをまとめることが苦手
尋ねられた内容に合わない話をしてしまう

②「**学びにくさ**のある子ども」の現状は・・・

- 通常の学級における「**現状**」は？



公立小中高等学校の通常の学級における特別な支援を必要とする児童生徒数の状況



(毎年度9月1日現在)

※各学校の校内委員会において把握した数(必ずしも医師の診断等にはよらない)

当課リーフレットならびにHP「滋賀の特別支援教育」で公表

現状

★「特別支援教育にかかる実態調査(RI)」より(小・中学校)

○通常の学級における発達障害等の児童生徒在籍割合が、全国に比して高く、また年々増加している。

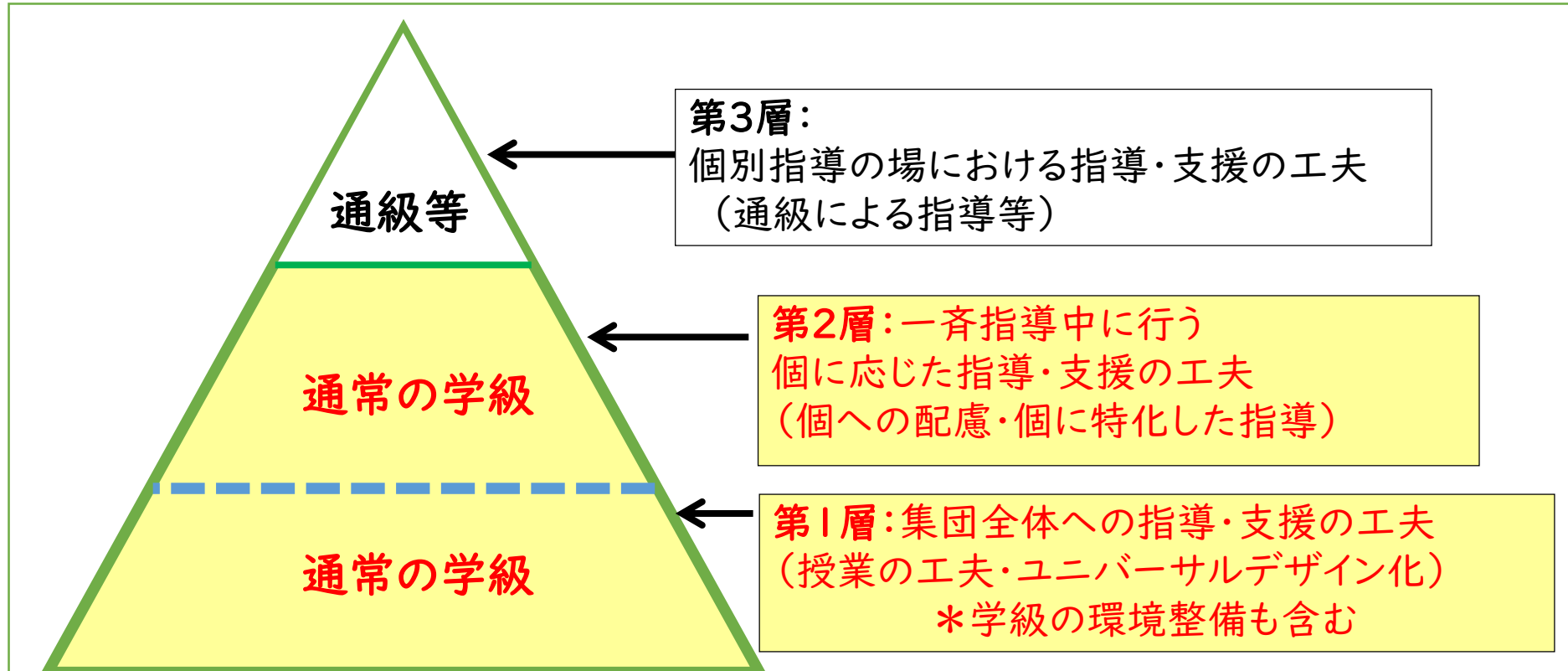
〈本県：12.76%(RI)〉

○通常の学級における児童生徒への支援の状況(重複回答有)

- | | |
|----------------------|--------|
| ・ <u>担任による支援・配慮</u> | :94.2% |
| ・TT(複数指導)や少人数指導による支援 | :34.4% |
| ・通級による指導 | :13.5% |
| ・特別支援学級担任による支援 | : 2.8% |



小・中学校 通常の学級における 特別な支援の必要な児童生徒への指導・支援の階層性



田中裕一(前文部科学省 特別支援教育調査官)、特別支援教育研究 2月号

「全ての子供が分かる授業」と「合理的配慮の提供」 東洋館出版、2017年を参考に本県で改編

③「**学びにくさ**のある子ども」への指導とは・・・

- 県が進めている「**学びにくさ**のある子どもへの**指導充実事業**」って？



1. 問題意識・提案背景

小・中学校の通常の学級において、発達障害等により特別な教育的支援を受ける必要がある児童生徒に対し、発達障害の特性を的確に理解し、その児童生徒に対する専門性の高い指導、支援を行うことが急務。

2. 取組内容①

1. 研究モデル拠点2地域へ発達障害支援アドバイザーを派遣

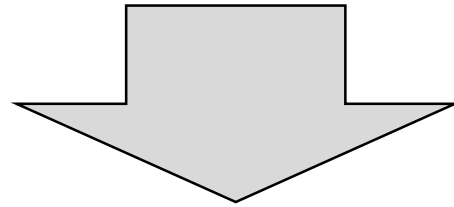
教科指導を通して、学びにくさのある児童生徒への対応を研究

- ・学習上のつまずきを発見し支援方法を検討
- ・学びにくさのある児童生徒への効果的な指導実践事例の蓄積と普及

研究モデル地域・・・「日野町・栗東市」

<目的>

本町の拠点校へ障害特性に応じた専門的な指導・支援を行うための発達障害支援アドバイザー等を派遣



・発達障害を的確に理解し、その**特性に応じた指導の充実**を図る

・授業のユニバーサルデザイン化(UD化)により、**分かりやすい授業への改善**を目指す

<取組の様子>

授業動画をもとにした懇談

授業の工夫(UD化)

個への配慮・指導



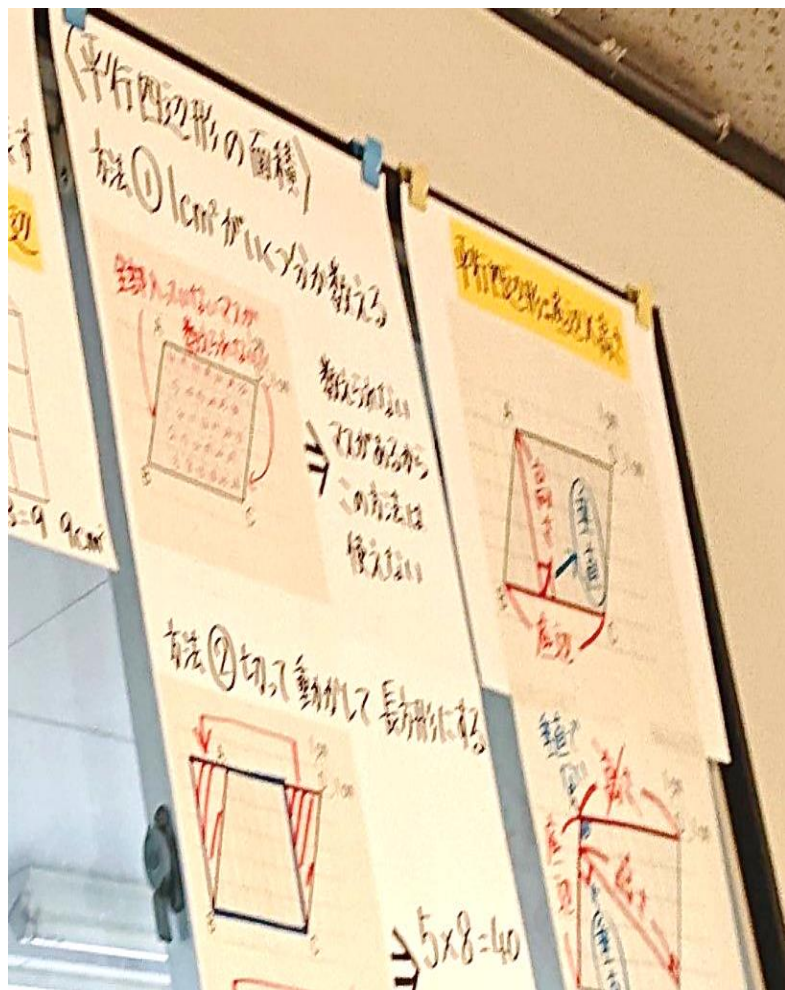
職員通信『one of them-6』の発行



全員が確実に動く授業にするために

子どもの「今」にどう対応すればいい？

必佐小学校5年 算数科授業「四角形と三角形の面積」 ～既習事項をもとに図形を操作して考える～



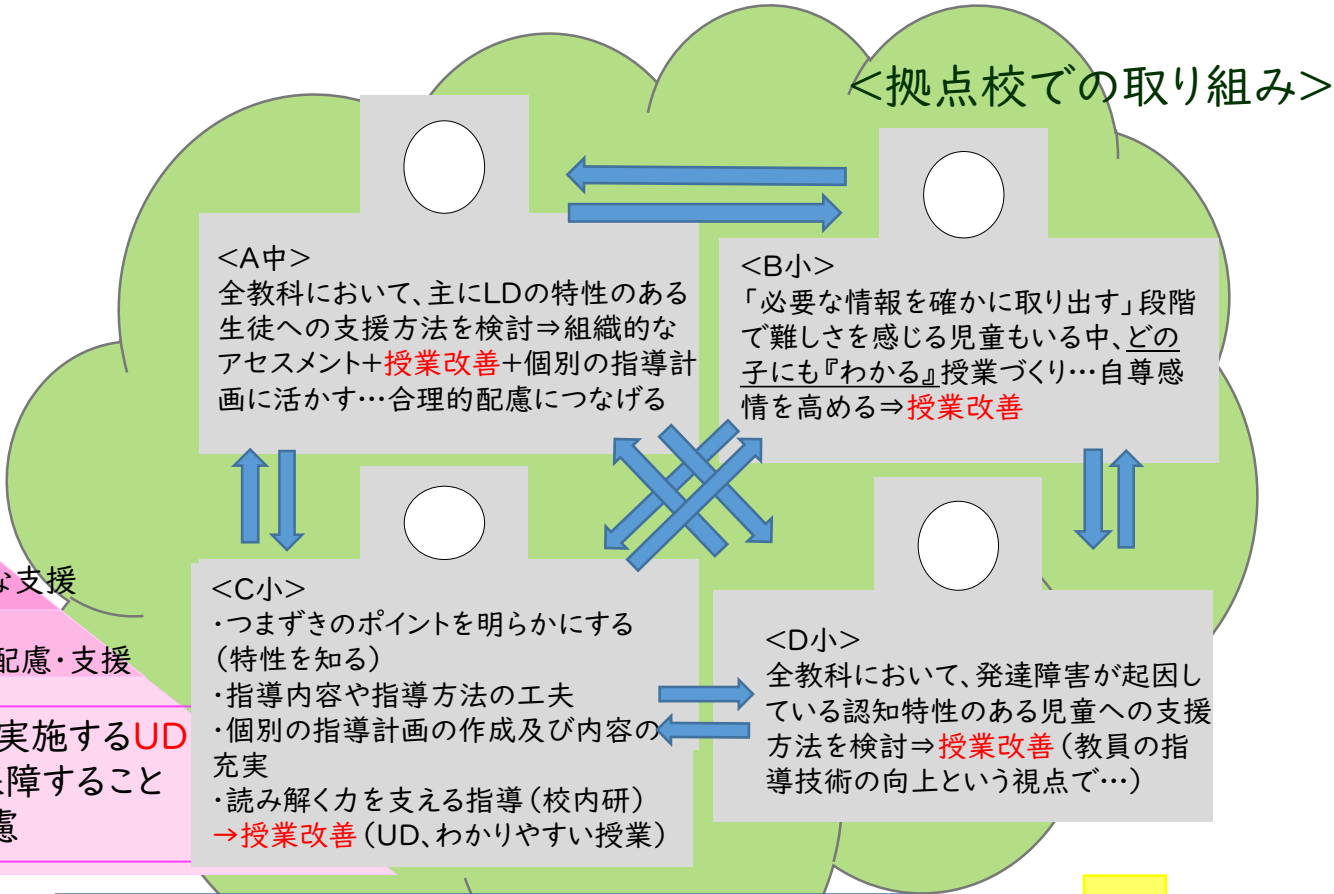
栗東市における実践

<現状>
 通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒の比率が高い、かつ増加傾向にある
 ⇒通常の学級での特別支援教育の充実が必須

*特にLD等行動上に課題の表出が見えにくい子どもたちへの支援が重要

☆目標☆
 「読み解く力」の向上

☆目標かつ手段☆
 学びにくさのある子どもへの適切な支援
 ⇒誰にとってもわかりやすい授業



- ③ 個別的な支援
- ② 全体での配慮・支援
- ① 全ての子どもを対象に質の高い指導を実施するUD
 ☆通常の学級の中で学びの多様性を保障すること
 ベースは**集団作り**+合理的配慮

<指導充実のプロセス>

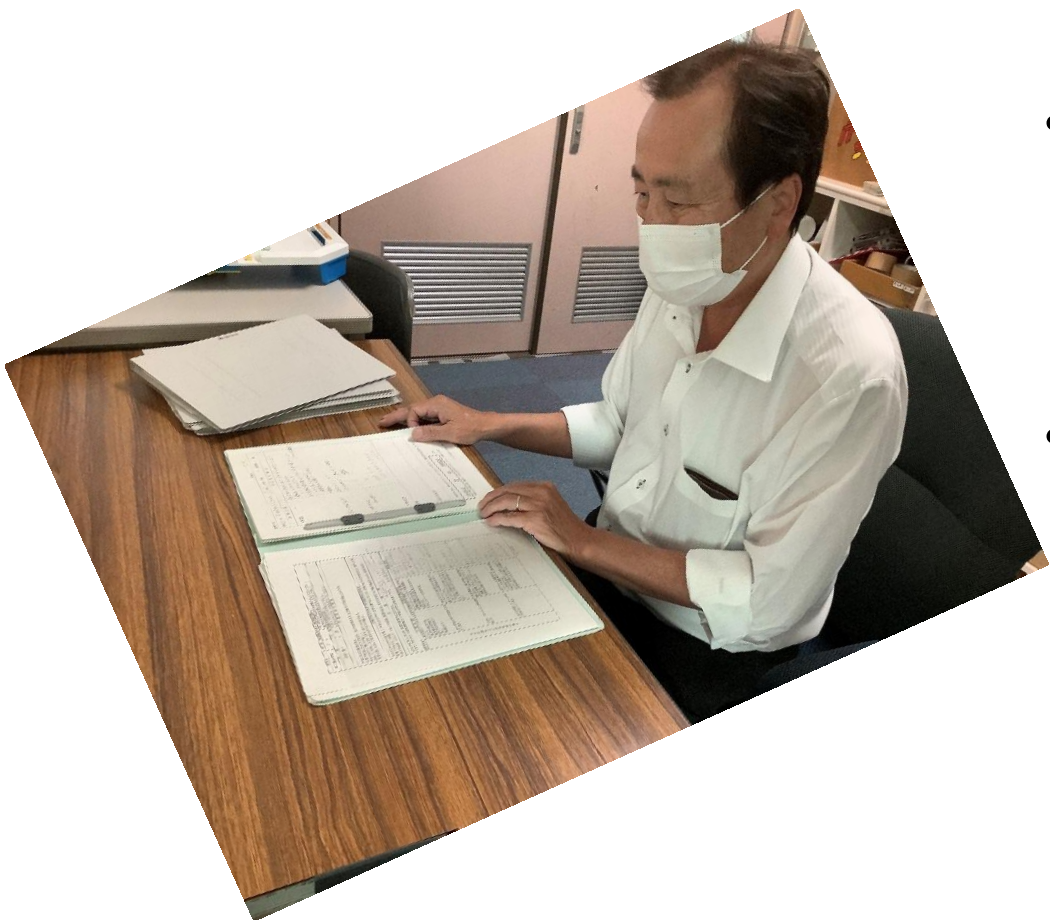


「アセスメント」 「個別の指導計画にどう活かすか」

<アドバイザーから助言をもらっていること>

- ・つまずきのポイント(特性)
- ・指導内容や指導方法
- ・個別の指導計画の内容

個別の指導計画にどう活かすか



- ・発達の課題を理解し、**特性に応じた指導を考える。**
- ・個別の指導計画に**指導内容や指導方法の工夫を明記する。**

アセスメント

2時間目 (兼校内研授業)

クラス	名前	見えている問題	中心の課題	発達障害支援アドバイザーより
		筆手してよく話したが、読解力がなく、ノートに書いている考えもずれる。	集中力が続かない 話がきけない	どんな時に気分がのって、どんな時にのらないか、データをためていって傾向をさぐる。
		漢字が覚えられない	集中力が続かない 短期記憶の弱さ	内容はわかっている。 漢字はなくても、書けたことに○をする。 ここまでできたら、よし という目標をもっておく。
		漢字が覚えられない 計算は指を使わないとできない	短期記憶の弱さ	生活に活用した言葉やカテゴリーにくくれるかどうか等を確認する。 「さぼる」を「さばる」と書いていた。聞きまちがいの可能性もある。 通級では、字形をとるための課題をするとよい。★指導目標の見過し

3時間目

+

		席を離れる 話を聞かない コミュニケーションを上手にとれない	言語理解の弱さ コミュニケーション	まったく理解していないわけではない。先生が言っていることが一回で分かっているか確認。 単純な繰り返しでは、飽きてしまうタイプなので、場面が変わったり動きをつけたりする。
		学習に集中して向かえない 文字のバランスが悪い	不注意 不器用 言語理解	授業中にいかに座っていられるか考える。そのためにも、動きを授業の中でとり入れる。(メリハリ)

支援の
キーワード

6 自分の考えをまとめることが苦手な子に対して

「線」「キーワード」「掲示物」を思考の手がかりにして、対話を通して考えをまとめる。



自分の考えを表現しやすくするため、「線を引き」「キーワードを示す」という方法を取り入れます。思考の手がかりになる掲示物があることで、安心感につながります。ペアでの話し合いで自分の考えを表現したり、全体の話し合いで理解を深めたりすることから、自分の考えをまとめるよう促します。



想定されるつまづきやすいポイント【自分の考えをまとめることが苦手】

- ・尋ねられた内容に合わない発言をしてしまったり、早合点したりして、順序立てて自分の考えを整理し、話したり書いたりすることが難しい。
- ・自分の考えに自信がもてず、決まった短いパターンの記述になってしまう。

1 授業の工夫(UD化)

- ・文のつながりや根拠を線や矢印で示し、思考をまとめるヒントにします。
- ・ワークシートと同じ板書・掲示物で示すことにより、自分の考えと友だちの考えを比較したり、確認したりできるようにします。
- ・音読劇をペアで行い、読み方を考えて伝え合うことで、自分の考えをいっそう明確にすることを促します。

2 授業での個への配慮・個に特化した指導

- ・線を引いたり、キーワードが書けていたりすることを認め、自信がもてるようにします。
- ・キーワードが出てこない時には、書かれている言葉や友だちが言った言葉から選ぶよう、選択肢を示します。
- ・セリフを読んでいる姿を指導者が言葉で表現し、語彙を増やすことにつなげていきます。

第9時の展開

かえるくん・がまくんシリーズの中からお気に入りの場面を音読劇で紹介しよう
(小学2年国語科「お手紙」光村図書)

本時の目標(第9時)

セリフの読み方について意見を交流することを通して、第4場面に合ったセリフの読み方の工夫を考えることができる。

主な学習活動	指導・支援	
	授業の工夫(UD化)	個への配慮と個に特化した指導
1. 前時までの学習を振り返り、本時の学習の見直しをもつ。	・前時の授業を思い出せるよう第4場面を掲示し、児童の手にプリントを用意する。	
友だちの考えを聞いて、自分なりの読み方を見つけよう		
2. 第4場面の音読をし、前時に記入した自分の考えを確認する。	・キーワードで書いたセリフの読み方を確認し、根拠となる叙述は線や矢印で表現することを伝える。	・前時に書いたプリントの、よく考えられているところに印をつけておき、自信につながるようにする。
3. セリフの読み方とその理由を全体で交流し、セリフの読み方についての考えを広げる。	・子どものワークシートと同じものを拡大し、掲示することで、見て分かるようにする。 ・考えを深めるために、「ああ。」のセリフに着目して考える時間をとる。	・発表の仕方が具体的にイメージできるよう、発表の順番を配慮する。 ・体の動きや表情にも着目できるように、「うつぶいて」「かたをおとして」等の言葉を補う。
4. 全体交流で着目したセリフについて、どう読めばいいかもう一度自分で考え、ノートに記入する。	・記入する内容と、音読劇をすすめる部分を明確に示す。 ・交流で出た意見を確認できるようにしておく。	・友だちの言葉や、掲示してあるキーワードを参考にしてもいいことを伝える。
5. 決めた読み方で、ペアで音読劇を行う。	・自分の読み方を確認したり、友だちの読み方と比べたりできるように声をかける。	・ペアで音読している様子を見る。
6. 学習を振り返る。	・分かったことや考えたこと、真似したいと思ったことを書くよう促す。	・本児が音読した様子を言語化してフィードバックし、ワークシートや掲示物を参考に書くことができるよう支援する。

2. 取組内容②

2. 「読み解く力」向上研修へ発達障害支援スーパーバイザーを派遣

スーパーバイザーによる研修から「特別支援教育の視点」を学ぶ

- ・効果的な指導方法の普及
- ・読み解く力の基礎に関わる研修実施
- ・教科指導を基にしながら「読み解く力」の向上を図る

幼小中教育課主催 「読み解く力向上研修会」より



2019年6月14日

令和2年度第3回滋賀県総合教育会議の結果について

教育・文化スポーツ常任委員会資料1
令和2年(2020年)10月2日
教育委員会事務局教育総務課

日時：令和2年9月11日(金)
10:00~12:00
場所：県庁北新館5階5-B会議室
(一部出席者はオンライン会議システムを活用)

出席者：三日月知事、中條副知事、福永教育長
土井委員、藤田委員、岡崎委員、窪田委員、野村委員
ゲスト：滋賀県発達障害支援スーパーバイザー 久郷 悟
日野町教育委員会事務局学校教育課課長補佐 山中 博嗣
日野町立必佐小学校長 野瀬 薫



1 滋賀の教育大綱に基づく取組状況について

令和元年度の数値目標の達成状況と今後の取組の方向性等を報告した。

柱1 子ども一人ひとりの個性を大切に、生きる力を育む
達成3項目 未達成12項目
柱2 社会全体で支え合い、子どもを育む
達成3項目 未達成2項目 (未集計1項目)
柱3 すべての人が学び続け、共に生きるための生涯学習を振興する
達成1項目 未達成5項目

2 通常の学級における特別な支援の必要な児童生徒への指導の充実に向けて

「学びにくさのある子どもへの指導充実事業」の概要とモデル地域である日野町の取組を紹介した後、学びにくさのある子どもへの指導を充実にさせ、他地域に広めていくための取組について意見交換を行った。

(1) 学びにくさのある子どもへの指導の充実について

- ・読み書きや不注意、多動、対人関係、こだわり等様々な理由で学びにくさのある子どもがいるということを、管理職をはじめとする現場の先生方にもっと知ってもらうことが大事である。(知事)
- ・全ての子どもに分かりやすい授業のユニバーサルデザイン化に向けて、授業を録画し、指導法や子どもの様子を確認したうえで、発達障害支援アドバイザーからの助言や他の教員との議論が重要である。(委員)
- ・教職員が研究授業等に注力する時間を確保するため、働き方改革を進める必要がある。(委員)

(2) 他地域への普及に向けた取組について

- ・フォントの違いや縦書き、横書きの違いで読みづらさを感じる子どもでも、自身でプリントのフォント等を変更できれば救われる場合がある。今後GIGAスクール構想で1人1台のタブレット活用をしての合理的配慮が進むことを期待する。(久郷氏、委員)
- ・研究授業等を通じて指導力を高め、例えば5年後には各学校に発達障害に対応できる教員がいる、10年後にはそういった教員が特別支援教育コーディネーターとなって活躍できるといったビジョンを持つことが必要である。(委員)
- ・特別支援学級等を経験した管理職をはじめとする教職員が若手に対応のノウハウを伝授し、また退職後も活躍できる場があることが重要である。(知事、久郷氏)

～まとめ～

- ・効果的な指導の研究の継続と、県内全ての学校への普及の検討を進め、取組を推進する必要がある。
- ・取組の推進のためには特別支援教育コーディネーターの役割を強化し、教職員が学びにくい状態にある子どもの理解と専門性を一層高めていく必要がある。そのための時間や機会が必要であることから、働き方改革を並行して進める必要がある。
- ・GIGAスクール構想の推進に合わせ、ICTを活用した合理的配慮の提供について、理解を広め取組を進める。

学びをつなぐ幼小接続ハンドブックの紹介

学びをつなぐ 幼小接続ハンドブック

幼児期(幼児教育)の「学びの芽生え」を
児童期(小学校教育)の「学びの基礎」へとつなぐ

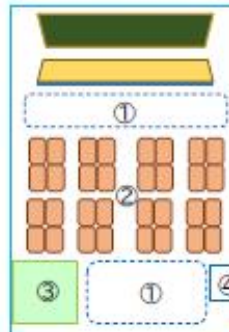


子どもが安心できる環境を構成する

子どもが安心感をもって学校生活を送ることができるように、人間関係が豊かに広がることや、学習のきっかけが生まれること等の視点で学習環境を見直してみましょう。

幼児教育施設を
訪問してみましょう

幼児教育の環境を参考にした教室環境(例)



- ① 教室の前や後ろに全員が集まれるスペースを設ける。
- ② 座席をくっつけて班型にしておく。
- ③ マット等を敷いたスペースを設ける。
- ④ 幼児期に親しんだ遊び道具(けん玉・コマ等)を置いておく。

子どもにとって、担任の先生は重要な環境の一つです。
以下のような人間的な環境を心がけましょう。
⇒子どもと一緒に活動を楽しむ
⇒子どもの様子を温かく見守り、頑張りを認める
⇒子どもの視線で話を聞き、温かい言葉がけをする
※先生の笑顔が何より安心できる環境です。

活動を生み出す意図的環境

「こうしたらどうか」「やってみよう」思いついたアイデアをすぐに試しています。対象に繰り返し関わることができるような場や時間を設定することで、豊かな気付きが生まれます。

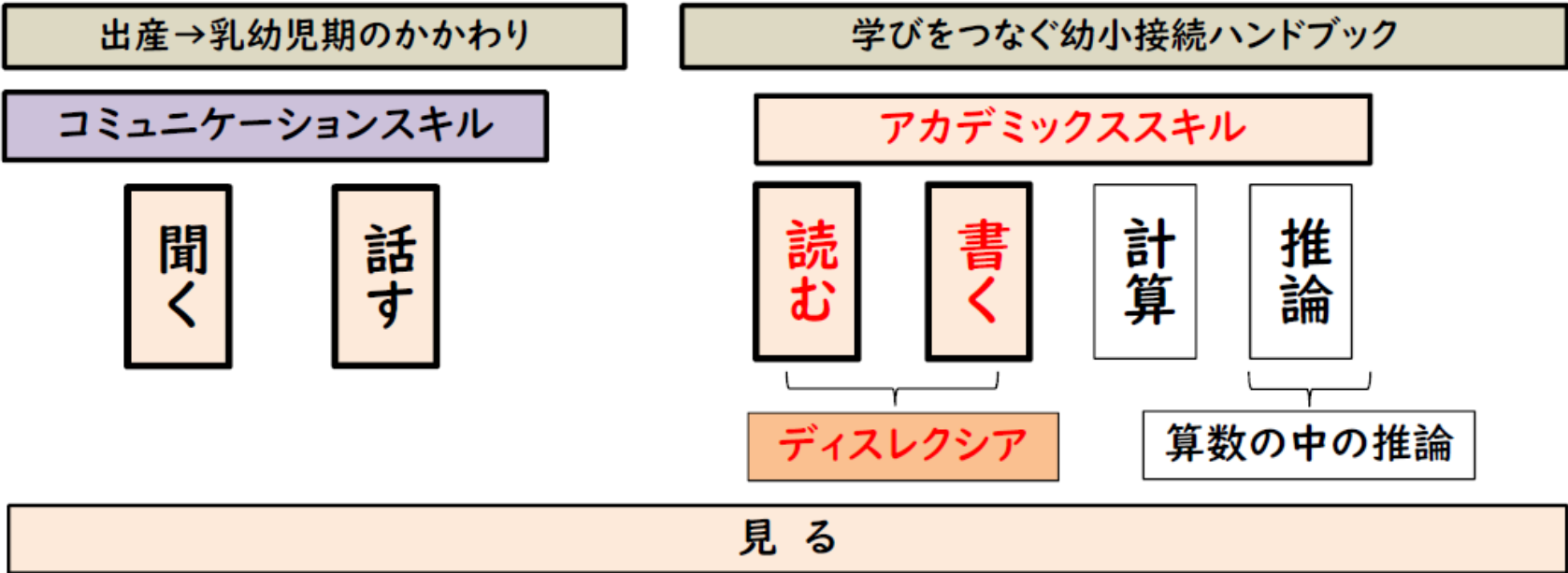


対話を通して学びを深められるように、あえて3人に一台のタブレットを使って活動しています。「なるほど」「そのアイデアもいいね」自然と会話が弾み、よりよい考えを生み出します。

子どもの思考を促す言葉がけ

- これまでの育ちと学びを大切に
「園ではどうだった?」「お家ではどうしてる?」
- クラスは、子どもと一緒に
「〇組のみんなはどうする?」「どうしたらいいかな?」
例:遊びの約束、用意・片付けの仕方
- 自分で考えることを大切に
「どうしたらいいと思う?」「どうしよう?」「みんなならどうする?」
- 疑問を共有する
「いいはてな(疑問)だね!」「わかったら、先生にも教えてね。」





見る

DSM-5 米国精神医学会「精神疾患の分類と診断」

Autism Spectrum Disorder (ASD) 自閉スペクトラム症／自閉症スペクトラム障害

Attention—Deficit／Hyperactivity Disorder (ADHD)
 注意欠如・多動症／注意欠如・多動性障害

Specific Learning Disorder (SLD) 限局性学習症／限局性学習障害

Developmental Coordination Disorder (DCD) 発達性協調運動障害

+「見る力」(視機能)に支援が必要な発達障害の子(視覚機能困難)

+文字フォントによる困難を訴える子(教科書体、明朝体 → UDデジタル教科書体)

Learning Differences 学び方が違う 上野一彦 (東京学芸大学名誉教授)

R元、2年度の成果

- 児童生徒にわかりやすい授業へ改善（集団指導と個別支援の両立）
- 読み解く力等、児童生徒の発達を支える指導の充実

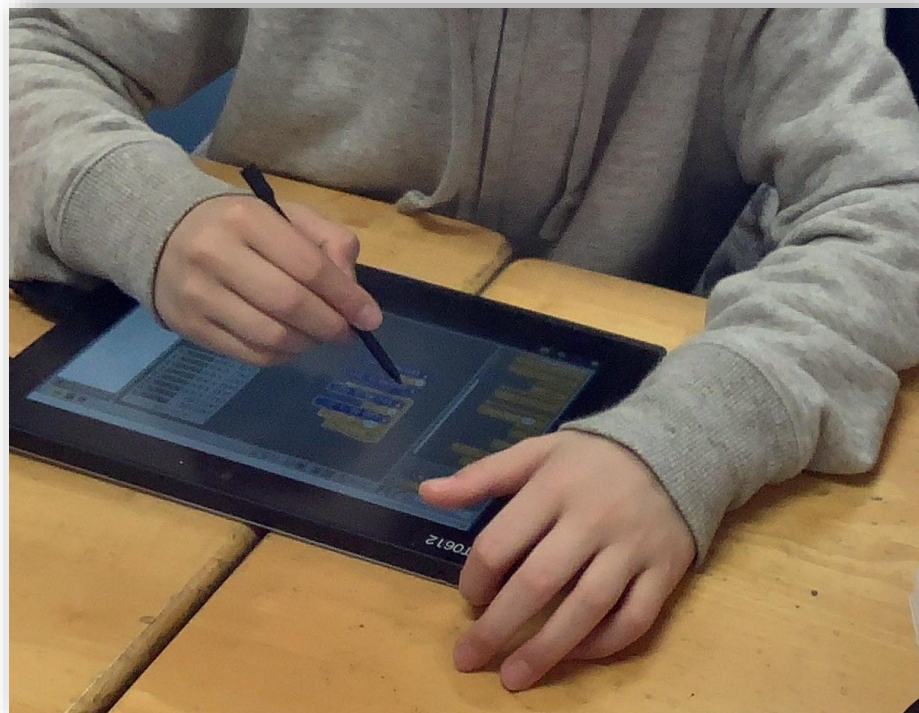
本研究の今後の課題

○個々の児童の障害に応じた効果的な指導方法をさらに県内に啓発、普及させる必要がある。

○特に「読むこと」「書くこと」等に著しい困難さがある等、専門的指導を必要とする児童生徒に対しての効果的な指導方法の工夫が必要である。

☆個別の指導・支援としてのICT活用について検討・推進

*書くことの困難さに対応して…
タブレットの使用 等

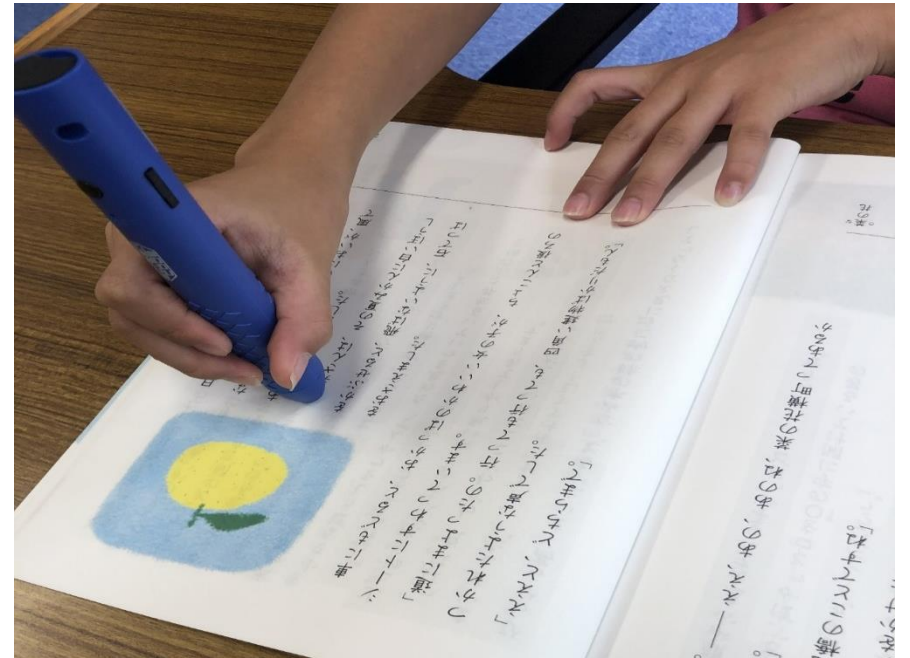


☆個別の指導・支援としてのICT活用について検討・推進

*読むことの困難さに対応して

…「**音声教材の活用**」

デージー教科書、音声付教科書、
音声ペンの使用 等



今後の方向性（予定）

- 今後も継続して、「学びにくさのある児童生徒への効果的な指導実践」について啓発、普及していく。
- 通常の学級の中でさらに専門的指導を必要とする児童生徒に対しての指導・支援について研究・推進し、発信する。